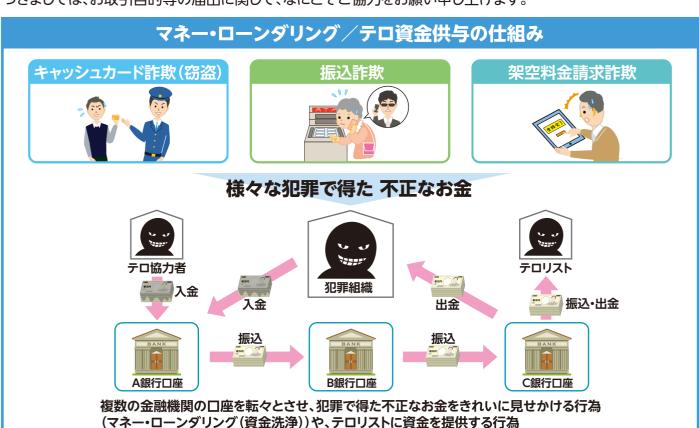
お取引目的等の届出に関するお願い 裏面もご確認ください

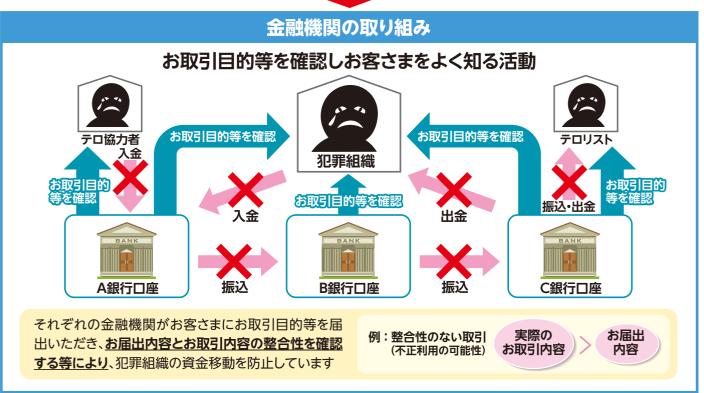
近年、犯罪組織が詐欺等で不正に得た資金を複数の金融機関で転々とさせ、正当に得た資金に見せかける行為 (マネー・ローンダリング(資金洗浄))や、テロの実行支援等を目的としてテロリストに資金を渡す行為(テロ資金供与)が増加しており、国際的に対応強化が求められております。

この対応強化の一環として、当社を含む金融機関では、金融庁の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえ、お客さまにお取引目的等を届出いただくことで、犯罪組織がお客さまの <u>ふりをして不正な資金移動等を行わないよう対策を行っております。</u>(届出いただいた情報は、当社が定める個人情報の利用目的に則って厳正に管理いたします。)

つきましては、お取引目的等の届出に関して、なにとぞご協力をお願い申し上げます。



対策



よくあるお問い合わせ

長く取引をしていますがこのような書面は初めて届きました。いつから始まったのですか。

2018年・2019年に公表された金融庁の「マネー・ローンダリング及びテロ資金 供与対策におけるガイドライン」を踏まえ、当社では2019年10月より順次お客 さまにお送りしております。



こちらの書面が届いたということは、私の取引が疑われているのでしょうか。

こちらは、特定のお客さまを疑ってお送りするものではございません。マネー・ローンダリング等防止対応の一環として、広くお客さまにご協力をお願いしております。



ほかの銀行からは届きませんが、三井住友信託銀行だけの取り組みなのですか。

金融庁のガイドラインは各金融機関に取り組みを求めておりますので、当社だけの取り組みではございません。それぞれの金融機関が独自に対応しているため、 当社からのご案内が先行して届いている場合がございます。



私には封書で届きましたが、家族には圧着はがきが届きました。なぜでしょうか。

当社では、封書同様の内容をWEBにてお届出いただける圧着はがきもお送りしております。同じご住所や世帯であっても、別の形態でお送りする場合がございますのでご了承ください。



同じような内容をすでに届け出ていますが、再度の提出がなぜ必要なのですか。

当社では、日々複雑化・巧妙化する犯罪組織に対応しながら不正利用を防止するため、<u>継続的・定期的</u>に郵送等によってお客さまの取引目的等を確認させていただいております。



そのほかの詳しいお問い合わせ

本件の詳しい内容やよくあるご質問については当社ホームページをご覧ください。

三井住友信託銀行ホームページ内検索画面 マネー・ローンダリング Q 検索 https://www.smtb.jp/general/moneylaundering.html





〈本件に関するお問い合わせ〉-